

# 亀山市立図書館整備基本構想

## (中間案)

平成 29 年 5 月

亀山市教育委員会

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| はじめに                        | 1  |
| 1 亀山市立図書館の現状と課題             |    |
| (1) 亀山市立図書館の経過と課題           | 2  |
| 2 新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性      |    |
| (1) 基本理念                    | 3  |
| (2) 今後の方向性                  | 4  |
| 3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針 | 5  |
| 4 新図書館の望ましい環境と規模            |    |
| (1) 新図書館に求められる空間・エリア        | 9  |
| (2) 新図書館に求められる規模            | 10 |
| (3) 新図書館に付帯する施設             | 12 |
| 5 そのほか                      |    |
| (1) 位置など                    | 14 |
| (2) 市民による意思形成など             | 15 |
| (3) 今後の検討課題など               | 15 |
| おわりに                        | 16 |
| 参考                          |    |
| (1) 「亀山市立図書館の今後の方向性」        | 17 |
| (2) これからの亀山市立図書館に関するアンケート結果 | 19 |

## はじめに ～基本構想の位置づけ～

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、世界規模での情報網の発達など急速な変化を遂げています。このような社会環境の変化や技術革新に伴って、多様化する価値観に対応していくためには、市民一人ひとりが正確な判断材料のもと自ら考え判断し、行動していく力を身に着けていくことが必要とされています。また、人類がかつて経験したことのない、膨大な情報が社会にあふれている一方で、若者層を中心に活字離れが指摘されています。その意味では、これまで以上に個々の学びを高め、その学びによって自らの課題や身の周りの課題の解決を図っていくことが求められているといつてよいでしょう。

そこで図書館は資料の収集とその活用は当然のこととして、読書活動を通じて、個々が学んだ知識を生かす仕組みづくりを担っていくことが期待されています。

亀山市では、平成28年度に「亀山市教育大綱」を策定し、「学びあふれる教育のまち かめやま」をその基本理念に掲げました。また、同時に策定した「第2次亀山市総合計画前期基本計画」では、計画的な図書の実、幼少期からの読書習慣づくり、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備に関する検討を挙げています。

さらに、「亀山市生涯学習計画」においても、地域社会に求められる図書館像の具現化への取組を基本施策として挙げています。

しかしながら、現在の亀山市立図書館は、市民の読書活動を支えるに十分な状況にあるとは言えません。このため、教育委員会では、平成28年10月に「亀山市立図書館の今後の方向性」を示しました。この方向性に基づいて、すべての市民の自発的に学びたいと思う気持ちに寄り添い、市民の日常生活を支える知的情報拠点としての機能を確立し、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ図書館であることをめざして、この基本構想を示すものです。

今後は、この基本構想が尊重され、関係機関や市民合意のもとで、早期の図書館整備実現が進められることを願うものです。

# 1 亀山市立図書館の現状と課題

## (1) 亀山市立図書館の経過と課題

亀山市の図書館は、藩校明倫館の蔵書などを継承した亀山尋常高等小学校図書館を母体として、昭和 13 年（1938）に地域有志の寄付により建設された亀山尋常高等小学校記念館を「亀山町立図書館」としたのが始まりです。その後、昭和 55 年（1980）に現在地に、敷地面積 2,968 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造の平屋建、延床面積は 958.54 m<sup>2</sup>の規模構造で新築移転し、市民の「学び」の拠点として親しまれてきました。

平成 25 年（2013）には内部リニューアル工事を行い、読書環境の整備に努め、入館者数や貸出人数、貸出冊数も少しずつ増加し、平成 28 年度には、入館者数 103,897 人、貸出人数 57,541 人、貸出冊数 235,224 冊、蔵書数 162,724 冊（関図書館含む）を数えるに至っており、「学び」の場としての図書館の役割を一定果たしてきたといえます。

一方で、開館後 37 年が経過し、耐震基準は満たしているものの、施設総体の老朽化は否めません。特に図書収蔵スペースは限界に達し、これ以上の蔵書充実が望めないばかりか、閉架書庫は図書の保存にとって決して良い環境とは言えない状況があります。また、館内サービスを充実する上でも読み聞かせや交流・学習活動専用の場や、図書閲覧やDVD視聴、インターネット利用、飲食可能なコーナーなどのスペースの確保が困難なこともあり、市民の読書活動や読書環境、運営面に課題が生じています。

さらに、来館のためのアクセスは、公共交通機関の最寄り駅となる JR 亀山駅からは徒歩約 20 分を要し、市内巡回バスが 1 時間に 1 本しかありません。また、駐車場は 20 台と思いやり駐車場が 1 台分で多くは公園駐車場を併用しています。このため、子どもの安全や高齢化社会に配慮したアクセスとなっていないことも課題として挙げられます。

関図書館は、昭和 34 年（1959）の関町公民館文庫を起点として、昭和 54 年（1984）に現在の関文化交流センターに図書室（126 m<sup>2</sup>）が設けられ、平成 17 年の新市誕生後も存続して今日に至っています。関図書館の管理運営は、市立図書館が行っていますが、「亀山市立図書館条例」に関図書館を分室と位置付ける規定はなく、関図書館の名称も通念的に使用しているものです。平成 28 年度の入室者数は 6,409 人、貸出人数 2,697 人、貸出冊数 9,026 冊でした。市立図書館に比べ利用者数が少ないことは否めませんが、旧関町の時期から図書館ボランティアの堅実な活動実績があります。

先述の通り、当初から公民館の図書室として設置されたものであるため、閉架書庫もないことからこれ以上蔵書数を増やせないなど、管理運営に制約があります。

## 2 新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性

### (1) 基本理念

図書館が現在地に開館して以降、市民が日常生活での課題や問題を解決する力ギを見いだす役割と同時に、市民の感性を磨き、表現力や創造力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核を担う場をめざしてきました。同時に、心静かに読書をして過ごせる空間創出を心がけてきました。

この空間は、「本」という、人類が生み出した叡智の伝達媒体を通して、「知」と触れ合う場です。ここでは、一人静かに本を通して自分と向き合うことができます。また、中高生が学び、友達との語らいを楽しむこともできます。一人で、仲間で、自分たちやまちの将来について夢を膨らませ語り合う場でもあります。さらに、自らの趣味や関心ごとを追及したり、子育て世代が子どもの育みを見守り支え合う情報を探したりすることもあるでしょう。このように、図書館における読書活動を軸とした空間は、市民が各々目的に合った自由な時間を有意義に過ごせる場でありたいと考えます。

そのような空間を創出するために、新しい図書館では、まず、図書館法（昭和25年法律第118号）の目的として掲げられた「国民の教育と文化の発展に寄与する」ことを根幹としなければなりません。そのうえで、本と出会い、読書の楽しさにふれる場であるべきと考えます。さらに、読書活動を通して、一人ひとりの人格を高める学びの場でなければなりません。そして、学びの成果によって人と人が課題を共有し、考えを交わらせ高め合い、市全体のまちづくりにつなげる場であるべきと考え、次のような基本理念を設定しました。

### 基本理念： 学びの場からつながる場へ

また、この基本理念は、次の3つのコンセプトから成り立つものと考えます。

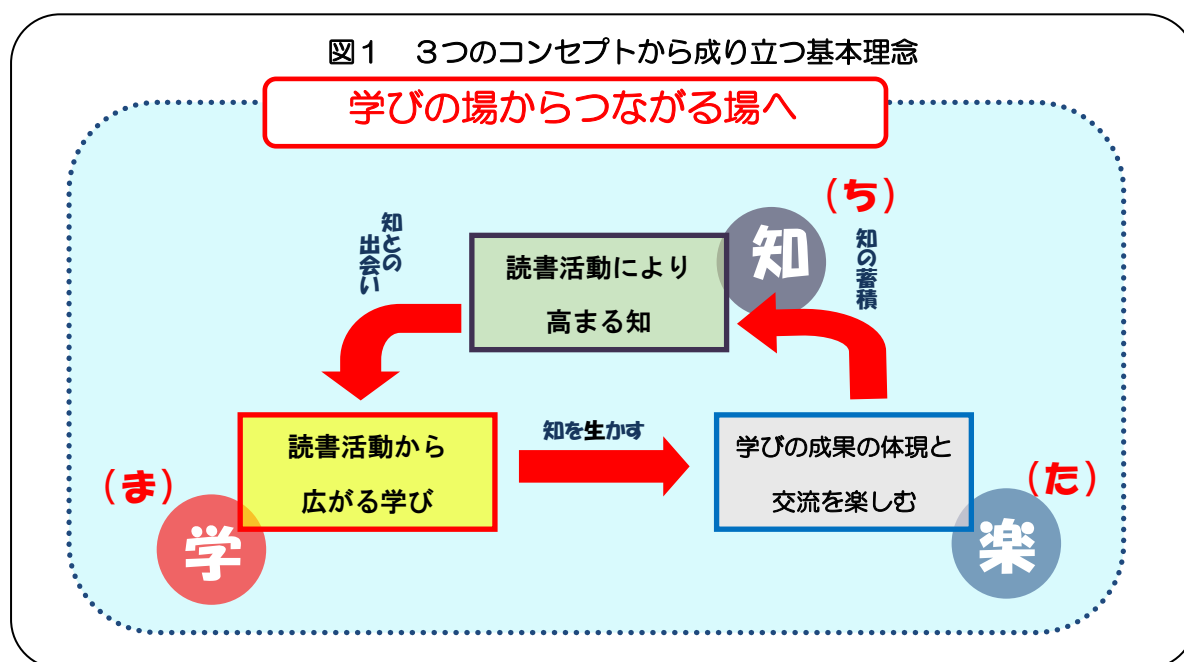
- |                   |   |       |       |
|-------------------|---|-------|-------|
| ① 読書活動により高まる知     | ➡ | 「知る」  | (知・ち) |
| ② 読書活動から広がる学び     | ➡ | 「学ぶ」  | (学・ま) |
| ③ 学びの成果の体現と交流を楽しむ | ➡ | 「楽しむ」 | (楽・た) |

この3つのコンセプトそれぞれのキーワードは、「知る」「学ぶ」「楽しむ」となりますので、基本理念のコンセプトを、次のように表現するものとします。

## ～知る（ち）・学ぶ（ま）・楽しむ（た）～

「ち・ま・た」とは、古代において道の分岐・交差点を意味する「衢」（ちまた）にもつながり、古来より交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、様々な情報が集まり、その情報をもとに人と人が語り、新たな地平が広がる場をイメージするものです。

3つのコンセプトは、一人ひとりの読書活動による知との出会いによって触発されて、より深い学びへと広がりを見せます。また、深められた学びによって高められた知を何らかの形で活かしていきたいとの思いが高まります。さらに、その発現の場として様々な交流活動が生まれます。そして、交流活動によって生み出された新たな知は、亀山市の文化として蓄積され、次なる学びへと結びついていきます。この知をめぐる学びのサイクルが、学びの場からつながる場の具体像となります。



### (2) 今後の方向性

亀山市教育委員会では、平成28年10月14日に「亀山市立図書館の今後の方向性」(巻末資料1)を策定し、基本理念と合わせて次の今後の方向性を示しています。

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

### 3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針

新たに図書館を整備するに当たっては、図書館の本質的な機能は基本として、さらに、市民ニーズに応える機能・サービスを整備していかなければなりません。このために、先述の今後の方向性を踏まえて、次の3つの基本方針を構想します。そのうえで、亀山市立図書館を、市域で一体的な読書サービスの提供と、先の3つのコンセプトによる学びと交流を行う中核拠点に位置付け、基本理念の実現を求めることで亀山市全体の文化と教育力の向上をめざします。

なお、この基本方針は、「第2次亀山市総合計画」、「亀山市生涯学習計画」、「亀山市子どもの読書活動推進計画」などの関連する計画との整合を図っています。

#### 基本方針

- (1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動
- (2) 知との出会いとその蓄積の場の創出
- (3) 市民の誰もが集える場の創出

#### (1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動

図書館は、亀山市子どもの読書活動推進計画の推進を図ることによって、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供します。同時に、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となる空間となります。

- ① 福祉部局と連携したブックスタート事業などによって、家庭での読み聞かせの推進に取り組んでいること
- ② 保育所・幼稚園などにおける読み聞かせや読書習慣の確立に向けた周知など、様々な機会を活用した学習機会の提供が積極的に行われていること
- ③ 「手作りマイブック（手作り絵本）」や「親子ブックトーク」など、親子で読書に親しむイベントの開催が積極的に行われていること
- ④ 学校図書館との連携を進め、図書館と学校や学校間における相互貸し出しの情報共有ができるネットワークと人的体制が確立されていること

- ⑤ 図書館や学校図書館蔵書を教材として使用する貸出システムと、そのコーディネートを行う学校図書館活用アドバイザーなどとの連携が行われていること
- ⑥ 発達段階に合わせた子ども・青少年に読んでほしい本をセレクトした図書ユニットを作成とその活用が図られていること
- ⑦ 調べ学習支援や情報リサーチ講座など、子ども・青少年の発達段階に合わせた問題解決に向けた相談や支援活動が行われていること
- ⑧ 子ども・青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごせる場が提供されていること

## (2) 知との出会いとその蓄積の場の創出

図書館は、すべての市民にとって、いつでも必要とする資料を利用できることを保障されていなければなりません。また、この知の出会いを提供するだけでなく、知の蓄積を活用して高められた市民の知識や創造活動の成果を、多様な手法によって公開することで、新たな知の蓄積へ転化されることをめざします。

- ① 市民の本との出会い方や、日常生活に結び付いた読書の在り方・生かし方を示した、市民読書活動計画の策定が行われていること
- ② 亀山市の歴史文化的な価値を再認識するための地域郷土資料や個人蔵書の受け入れとその活用手法を含め、亀山市にとって必要となる図書を年次的に充実させる図書館蔵書整備計画の策定が行われていること
- ③ 読書活動を軸とした、一人ひとりの知の蓄積と創造活動の成果を、読書論評ゲーム(ビブリオバトル) やトークなどの形で表現し、市民が交流する機会の提供が行われていること
- ④ 読書活動の拠点ネットワークを活用した、市民に読んでほしい本をセレクトした図書ユニットの作成とその巡回システムの構築が行われていること



- ⑤ 市民の様々な思いや目的の実現、課題の解決のための相談などをもち寄り、これを蓄積することで、市域全体の課題解決や将来への展望を応援する取り組みが行われていること

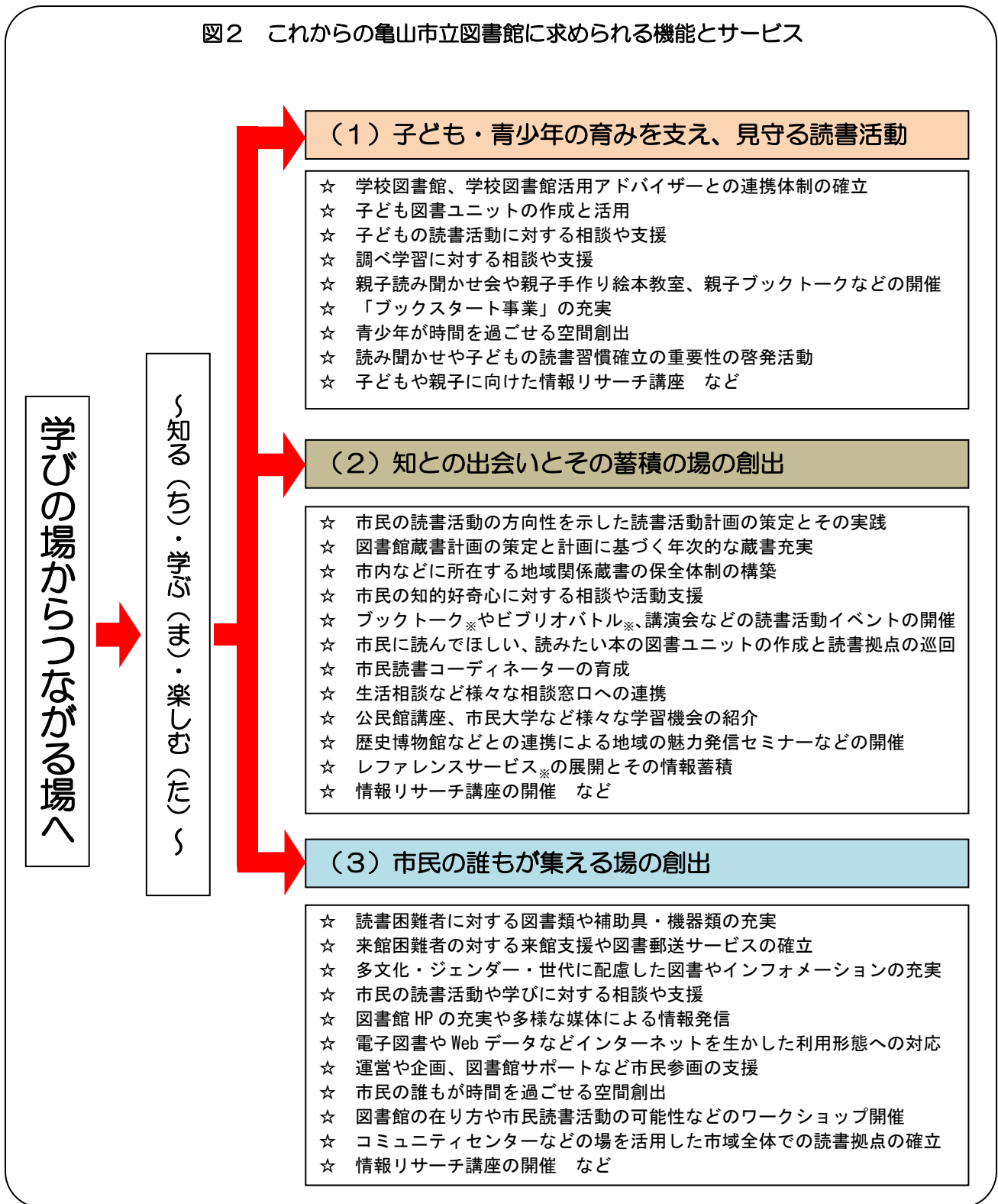
### (3) 市民の誰もが集える場の創出

図書館は、すべての市民に等しく読書サービスを提供しなければなりません。

また、生涯学習の視点から、市民一人ひとりの学びへの思いに応え、そこから市民が夢を語り、可能性を広げ、様々な表現の展開へ結びつけていきます。その結果として、また新たな学びにつながる循環が成り立ちます。

- ① 読書困難者に対する図書類や補助具、機器類を充実するとともに、来館手段の確保や郵送サービスなど、来館困難者に対しての様々なサービス体制が確立されていること
- ② 文化の多様性、様々な年齢層などに十分に配慮された読書サービスの提供が行われていること
- ③ 市民一人ひとりの思いや目的、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や相談、情報リサーチ講座の開催など情報収集への支援が進められていること
- ④ 市民の誰もが図書館を身近なものと感じ、ボランティアや自主企画等の形で参画できる機会が提供されていること
- ⑤ 読書活動や学びを軸に、市民がそれぞれ自由な時間を有意義に過ごせる場の提供が行われていること
- ⑥ 図書館を核として、市域全体で誰もが身近な場所で読書活動ができる拠点ネットワークの確立が進められていること

図2 これからの亀山市立図書館に求められる機能とサービス



※ブックトーク＝本の内容について語り合っ、読書の楽しみに気づき、読書への意欲を起こす取組

※ビブリオバトル＝発表者がおもしろいと思う本の魅力を紹介しあう。「読みたい」と思った聞き手の投票数で勝負する知的ゲーム

※レファレンスサービス＝図書館で利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索、資料提供をするサービス

## 4 新図書館の望ましい環境と規模

### (1) 新図書館に求められる空間・エリア

「3 基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針」で掲げた新図書館の多様な機能やサービスに即して、利用者の立場に立って、かつ、それぞれの機能が有機的に結びつき、生涯学習施設としての機能の向上を図るように勘案した場合、次のようなスペースが必要となります。

#### ① エントランスエリア

新図書館の導入部として、学びと市民の交流の場へのアプローチ空間となるものです。インフォメーション機能と本や情報、人との出会いの起点となるスペースです。

#### ② 地域発信エリア

歴史文化、先人や自然から現在の姿まで亀山市の魅力を発信し、その情報が集約されているエリアです。

#### ③ 開架図書エリア

新図書館のメインとなるスペースで、極力同一フロアとなることが望ましいものです。この中には、閲覧スペースや調査相談や視聴覚、対面朗読のためのサービス機能も含まれます。

#### ④ 親子・児童エリア

図書館が、子どもにとって「家庭」「学校」に次いで「第三の居場所」となるように、子どもたちが、様々な本との出会いを楽しみながら、家族などとゆったりとした時間と空間を過ごせる場を提供するとともに、子育て・生活に関する資料や情報の提供、授乳室など子育て世代が利用しやすい配慮が行われているエリアです。

#### ⑤ 学習エリア

小・中学生の地域学習や調べ学習支援、高校生・大学生の自主学習や交流促進のためのスペースで、進学や就職などの情報、サブカルチャー図書類などを配した「居場所」となるものです。ここには、一般利用者のライフサイクルに合わせた情報提供なども含めた「居場所」空間も含まれます。

⑥ 交流エリア

講演会や学習会、ワークショップなど多目的に利用できるスペースです。

⑦ 閉架図書エリア

長期的な蔵書計画に基づいて、単に利用頻度の低い図書の収蔵ではなく、図書を資料として適切に保存するエリアです。

⑧ 共用スペース

休憩場所、トイレ・通路、階段・エレベーター、ロッカーなどに要するスペースです。

⑨ 管理・運営エリア

事務室や作業室、倉庫や機械室など、バックヤードとなるエリアです。

## (2) 新図書館に求められる規模

図書館の新たな整備を行う場合には、適切な規模の算出を行う必要があります。

まず、平成 24 年 12 月の文部科学省生涯学習政策局長通知「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に参考として示された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」①、及び日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」(平成 14 年 3 月改訂) ②に基づいて、人口によりその規模等を算出します。

亀山市の平成 29 年 3 月末における住民基本台帳人口は 49,530 人です。また、平成 28 年 2 月の「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴い策定された「亀山市人口ビジョン」で亀山市推計の将来人口では、2020 年の 51,323 人をピークとして、平成 2030 年では 51,064 人、2040 年では 50,158 人となっていますので、算出の基礎となる人口を 50,000 人とします。この人口に基づいて、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」(表の①)と「公立図書館の任務と目標」(表の②)による規模などは表 1 のとおりです。

表1 人口から算出した亀山市における図書館の望ましい規模など

| 項目       | ①         |                | ②       |                | 現況      |                |
|----------|-----------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|
|          | 数値        | 単位             | 数値      | 単位             | 数値      | 単位             |
| 延床面積     | 3,373.8   | m <sup>2</sup> | 3,161   | m <sup>2</sup> | 958     | m <sup>2</sup> |
| 蔵書冊数     | 240,459.6 | 冊              | 257,380 | 冊              | 162,742 | 冊              |
| 開架冊数     | 161,358.8 | 冊              | 155,995 | 冊              | 83,403  | 冊              |
| 年間購入図書冊数 | 10,202.3  | 冊              | 18,506  | 冊              | 3,610   | 冊              |

①「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書の「参考資料：(2) 目標基準例」  
 ②日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」

表2 基本理念を実現させるための機能とサービスに即したエリア別想定面積

| 区分          | 現状面積              | 想定面積                 |
|-------------|-------------------|----------------------|
|             |                   | ①                    |
| ① エントランスエリア | 51m <sup>2</sup>  | 約110m <sup>2</sup>   |
| ② 地域発信エリア   | 0m <sup>2</sup>   | 約70m <sup>2</sup>    |
| ③ 開架図書エリア   | 379m <sup>2</sup> | 約1,200m <sup>2</sup> |
| ④ 親子・児童エリア  | 101m <sup>2</sup> | 約420m <sup>2</sup>   |
| ⑤ 学習エリア     | 105m <sup>2</sup> | 約220m <sup>2</sup>   |
| ⑥ 交流エリア     | 0m <sup>2</sup>   | 約220m <sup>2</sup>   |
| ⑦ 閉架図書エリア   | 144m <sup>2</sup> | 約700m <sup>2</sup>   |
| ⑧ 共用スペース    | 76m <sup>2</sup>  | 約160m <sup>2</sup>   |
| ⑨ 管理・運営エリア  | 102m <sup>2</sup> | 約200m <sup>2</sup>   |
| 合計          | 958m <sup>2</sup> | 約3,300m <sup>2</sup> |

二つの基準目標から導き出された新図書館の規模は、延床面積で最大3,300m<sup>2</sup>と考えられ、この規模を目指して検討を行うものとしします。ただし、全体面積や各エリアの想定面積は、今後展開する過程において、ワークショップや合意形成などの結果によって変容することがあり得るものです。

なお、これらの機能や規模に即して高い専門性を有したスタッフの拡充が図られる必要があります。

### (3) 新図書館に附帯する施設

新図書館の理念と、それに基づく機能とサービスを具現化するに当たっては、図書館単独ではなく、図書館以外の施設や機能が併存した方が、より効果的であると考えます。これらは、必置の施設・機能と、図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能に分けて考えることができます。

#### 【必置の施設・機能】

##### ① 駐車場・駐輪場

亀山市の場合、利用者の多くが自家用車や自転車、徒歩での来館が想定されるため、来館者の想定数に見合った無料駐車場・駐輪場を附設することが必要条件となります。

##### ② アクセスの安全性と簡便性

多様な来館者に対応できるように、歩道等安全が担保され、アクセスしやすい道路環境が必要不可欠です。

##### ③ 市民交流施設

学びや情報収集を起点とした市民交流が、今後の図書館運営の大きなカギとなると予測されることから、市民交流施設の附帯は、図書館が地域活動参画への起点となり得るという点からも必置のものと考えます。

##### ④ 飲食可能なスペース

図書館の利用者は、一定の時間滞在することが想定できることから、飲食も可能な憩いの空間が必置となります。

#### 【図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能】

##### ① 児童館やチルドレンミュージアムなど子育て関係施設

新図書館においては、子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援する、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供し、明日の亀山市を担う若い世代がその可能性を大きく伸ばす「居場所」となることをめざしています。これに子育てに関する相談窓口への連携、あるいは子ども・親子の居場所が併設されることで、子育て拠点の創出になるものと考えられます。

##### ② ギャラリーや小ホールなどの文化活動施設

新図書館は、一人ひとりの読書活動から蓄積された知が集い交わる場です。知の多様な表

現方法に対応し、体现できる施設が併設されることで、学びから交流の場という図書館の理念に対しての相乗的な効果が高まることが期待できます。

### ③ 中央公民館などの生涯学習拠点

図書館が様々な情報と、蓄積された知による学びの場であることは、公民館や市民大学などの学びと一体的に行われることによって、様々な学びからの知的欲求に直ちに応え、より学びを高めることができると期待できます。

### ④ 行政資料保存公開施設

行政文書は、地域の住民にとって地域づくりに欠くことのできない重要な地域情報です。これらのうち、市域の変遷や来歴など文書類を適切に保存公開する、公文書館機能も亀山市において必要と考えられます。

### ⑤ 静かな読書活動にふさわしい周辺環境

読書活動を展開するためには、日常のけん騒を離れた静けさと、心落ち着ける緑豊かな空間が、図書館周辺一帯に担保されていることが必要と考えられます。

これらの附帯施設は、今後の計画進行の中で、市民によるワークショップなどによる十分な議論を重ねたうえで、図書館単体での整備も含めて、その方向性について市民合意を形成する必要があります。また、附帯施設に関しての運営や事業は図書館が担えるものではないことから、整備に当たっては複合施設としての構想を別個に構築する必要があります。

## 5 そのほか

### (1) 位置など

現在の図書館は、緑豊かで静かな亀山公園内に立地し、その周辺には歴史博物館・青少年研修センターといった社会教育施設に隣接し、読書活動には良好な環境にあります。また、同一敷地での増築・改築を行うに当たっては、公園内の建ぺい率などの例規上は問題ありません。ただし、現在の図書館敷地面積が 2,968 m<sup>2</sup>しかないことから、起伏の多い亀山公園内では、駐車場も含めた敷地の確保のためには、公園駐車場や公園路の改変、既存建築物の撤去などの物理的制約が生じます。また、自然や亀山城跡との調和を図る必要があることから、高層化も限界があるなどの制約があります。そのうえ、現在地での拡充は国などからの補助制度もなく多大な事業費を要することが想定されます。

このため、整備に関しては、現在地からの移転も視野に入れる必要があります。移転を念頭においてその立地を想定した場合、次のような視点が必要となると考えられます。

#### ① 生活拠点の集中域であること

市民が図書館へ足を運ぶためには、日常生活における様々な機会をとらえての動機付けが必要となります。市民の居住はもちろんのこと、通勤通学・買い物といった生活拠点や動線が集中するエリアに立地することが望ましいと考えられます。

#### ② 公共交通機関の利便性が高いこと

図書館への来館手段は、必ずしも自家用車利用とは限らないことから、公共交通機関を利用して来館する際の利便性が高い場所での立地が望ましいと考えられます。

#### ③ 市の立地適正化の方向性と整合していること

市の将来像を考慮して、市が進める立地適正化の方向と整合させて、居住者の増加を図る区域であるとともに、医療・福祉・学習・商業など都市機能集中する区域から逸脱しない立地が望ましいと考えられます。

#### ④ 図書館機能に関連付けられる施設や機能が近在していること

図書館の機能により高い効果を得るために、歴史博物館や文化会館といった、文化、生涯学習、子育て支援施設、学校・園などがより多く近在することが望ましいと考えられます。

#### ⑤ 附帯施設も含めた一定規模の用地が担保できること



図書館機能を充実させるためには、附帯施設や駐車場なども含めて一定規模の用地が確保できることが立地の必須条件となります。

これらの視点を勘案すると、新たな図書館立地は、生活基盤や関連施設が集中する現在の図書館所在地から大きく逸脱しない適地を検討することが望ましいと考えられます。また、これらの条件から図書館の候補地として亀山駅前は見合っているとみることができます。

なお、移転して整備を行うこととした場合、その跡地について、例えば、適応指導教室、青少年総合支援センター、中央公民館（図書館と附帯整備を行わない場合）を統合した、「総合教育研究センター」（仮称）のような利用を同時に検討する必要があります。

## （２）市民による意思形成など

基本理念の具現化に当たっては、まず、図書館のそのものの目的が尊重されなければなりません。そのうえで市民一人ひとりが、「図書館が自分たちの暮らしに必要なものである」という共有意識を高める必要があります。このためには、図書館の様々なコーナー、図書館で行われる取組や図書館の愛称などについて、基本計画や詳細計画の策定に際して適時、市民による合意形成のうえで決定していく手法を図書館整備の基本とします。

また、庁内においてはプロジェクトチームや準備室などの推進体制を確立することが急務です。

## （３）今後の検討課題など

基本構想に示された、規模や機能、立地や附帯施設などのほかに、今後図書館整備の具現化に当たって、基本計画などの策定において積極的に民間活力を導入して進めていきます。また、基本計画では公共施設整備における民間活力の活用の可能性や、運営手法をはじめ整備にかかる総事業費、今後予測される維持運営経費などの検討を行い、市民・行政などが開かれた議論を重ねて合意形成を図っていく必要があります。

## おわりに

これからの図書館が地域社会に果たす役割と可能性を考えたとき、図書館の整備に当たっては、市民が毎日の暮らしの中で、図書館で、学びと交流による有意義な時間を過ごすことが当たり前のこととなることを探求し続ける必要を考えます。

そして、その結果として、「あの図書館があるから亀山市で暮らしていきたい」と思えるシビックプライド※となるような図書館整備が進められることを願うものです。

※シビックプライド＝市民が自分の住んでいるまちや地域などに対して誇りや愛着を抱くこと。

## 【参 考】

### (1) 亀山市立図書館の今後の方向性

平成 28 年 10 月 14 日

亀山市教育委員会

#### 1. 作成の趣旨

亀山市の図書館は、藩校明倫館蔵書等を継承した亀山尋常高等小学校図書を母体として、昭和 13 年に有志の寄付により建設された町立図書館が始まりです。現在の図書館は、昭和 55 年に亀山公園内に移転、平成 25 年にはリニューアル工事を行い、入館者数や貸出人数、貸出冊数も着実に増加し、昨年度には年間利用者数が 10 万人を超えました。蔵書数も約 16 万冊となり、市民の学びの拠点として親しまれています。

しかしながら、開館後 36 年が経過する中、図書収蔵スペースは限界に達し、これ以上の蔵書充実が望めないばかりか、閉架書庫は、図書の保存にとって劣悪な環境となっています。また、図書情報の発信スペースがないこと、インターネットコーナーや視聴覚コーナー及び閲覧席の設置数が少ないことと共に、読み聞かせ会などのイベント開催には音量などの制約が必要なことなど課題があります。さらに、来館は車が前提となっていますが、手狭な駐車場であるため支障を来たしており、現状では多様化する市民ニーズに対応できる状況ではありません。

一方で、著しく変化する社会に対応していくためにも、館内サービスの充実をはじめ、利用困難者への図書館サービスの提供など、多くの市民に親しまれ、社会生活に役立つ図書館にすることが求められます。

このような課題を解決するためにも、これからの亀山市にとって必要な図書館の方向性を整理するものです。

#### 2. 求められる図書館像

現在地に開館して以降、図書館は市民が日常生活での課題や問題を解決する鍵を見出す役割と同時に、市民の感性を磨き、表現力や想像力を高め、より豊かに生きていくための読書活動の中核を担う場をめざしてきました。

これらをさらに発展させるには、従来から大切にしてきた読書空間を保つことはもちろん、特に子どもたちが本と出会い、読書の楽しさにふれ、人格形成の基礎を築く上で大切な機会を提供する場となる必要があります。また、地域の核となる地区コミュニティセンターと連携することで、市域全体で身近な場所に図書がある環境の創出も併せて進める必要があります。

このような、市民の読書活動を通して、一人ひとりの人格を高め、人と人が課題を共有し、考えを交わらせ高めあう場を創生し、市全体のまちづくりにつなげるために、これからの図書館は、

### 学びの場からつながる場へ

を基本理念とします。

そのうえで、亀山市立図書館を、市域で一体的な読書サービス提供を行う中核拠点に位置付け、図書館の理念達成による亀山市全体の文化と教育力の向上をめざします。

## 3. 今後の方向性

図書館の今後の方向性は次のとおりです。

- ①親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
  - ◆図書館を核とした学校図書館との連携システムの構築
  - ◆ブックスタート事業や幼稚園、保育所等との連携による読書習慣確立への働きかけ
  - ◆読書活動推進に向けたイベントや講演の開催
- ②利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
  - ◆音読 CD や点字図書、読書補助具など読書困難者へのサービス提供
  - ◆郵送貸出サービスの拡充など来館困難者へのサービス提供
- ③市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
  - ◆市民参加による運営方法の確立
  - ◆市民読書計画の策定
  - ◆蔵書計画の策定（標準蔵書冊数 24 万冊）
- ④図書館の機能・設備を拡充すること
  - ◆歴史博物館や県・他市町図書館との連携によるレファレンス機能の充実
  - ◆インターネットや視聴覚コーナーの充実
  - ◆文部科学省及び日本図書館協会が示す図書館の望ましい基準に基づく設備・運営体制の確立
  - ◆HP など情報発信機能の充実
- ⑤図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること
  - ◆個々が学んだことを活かす場づくり
  - ◆地区コミュニティセンターとの連携による市域全域での読書拠点の確立
  - ◆ボランティア協力団体との連携促進

## (2) これからの亀山市立図書館に関するアンケート結果

### ① 調査の概要

市教育委員会では、図書館の今後の方向性の検討を行うにあたり、利用しやすく魅力ある図書館づくりに向けて、広く市民の意見を反映するための基礎資料として、「これからの亀山市立図書館に関するアンケート」を実施しました。

調査時期は、平成 29 年 3 月 15 日から 4 月 30 日までの期間で、図書館利用される方に、図書館職員から依頼するとともに、同じ時期に、関係団体などへも協力を依頼しました。その内訳は表 4 のとおりです。

表 4 アンケート依頼先集計

| アンケート依頼先               | 配布数   | 回収数   | 回収率    |
|------------------------|-------|-------|--------|
| 亀山高等学校 2 年生 (H28 年度)   | 279   | 275   | 98.5%  |
| 市内小学 4 年生の保護者 (H29 年度) | 451   | 345   | 76.5%  |
| 市内中学 2 年生の保護者 (H28 年度) | 449   | 288   | 64.1%  |
| 社会教育関係委員※              | 24    | 24    | 100.0% |
| 社会教育団体の役員など※※          | 176   | 142   | 80.6%  |
| 地域まちづくり協議会関係者          | 405   | 224   | 55.3%  |
| 来館者                    | 852   | 300   | 35.2%  |
| 合 計                    | 2,636 | 1,598 | 60.6%  |

※社会教育委員、生涯学習推進会議委員、図書館運営審議委員

※※市 PTA 連合会役員、市単位子ども会役員、市婦人会連絡協議会役員

### ② 調査の結果

調査結果の概略は、次のとおりです。

図書館の利用頻度に関しては、多くの関係団体等が(よく利用する・利用したことがある)の回答が9割を占め、利用回数も(ほぼ毎日・2～3日に1回)の回答が8割近くになります。その一方で、亀山高等学校2年生の回答では、(よく利用する・利用したことがある)の回答が3割程度にとどまっており、利用しない主な理由として(場所を知らない・遠くて行きにくい)の回答が5割を占めています。

図書館の満足度については、6割近くの方が(満足・やや満足)となっており、これまでの取り組みが一定評価されているといえます。

よく読む本、また興味のある分野については、保護者の回答で（文学・資格・自然科学）に興味がある割合が6割を超え、高校生では、（コンピュータ・マンガ・ゲーム）の回答が3割近くを占めています。

図書館の【今後の方向性】に関する質問【①親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させる】ために、図書館が取り組むべき課題についての回答は、7割を超える保護者の方が（児童書の充実・子どもが本を手に取りやすい図書の配架を進める・子どもに読ませたい本の情報発信を充実する・音楽・スポーツなどの若い世代向けの図書の増加）に取り組むべきと回答しています。

【②利用が困難な方に向けた図書館サービスを充実させること】を実現させるために図書館が取り組むべきことに関しては、（地区コミュニティセンターや学校など身近な場所でサービスポイントを増やす・図書の郵送貸出サービスの対象を広げる・ボランティアが図書の朗読をしたCDを増やす）の回答が7割を超えています。

【③市民ニーズだけでなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと】、【④図書館の機能・設備を拡充すること】【⑤図書館を核として学びと交流を広げること】を実現させるために取り組むべきことは、多くの方が（開館時間の延長や開館日数を増やす・様々な種類の図書を増やす・話題の本や読んでおくべき本などの情報発信を増やす・CD・DVDの視聴コーナーを増やす）の回答が8割を占め、蔵書の充実に対しての要望が高いことがうかがえます。